

平成 18 年 11 月 21 日

各 位

住友信託銀行株式会社

UFJ グループ 現三菱 UFJ グループ)に対する訴訟の和解解決について

当社の株式会社ユーエフジェイホールディングス等 UFJ 3 社 現株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ等三菱 UFJ グループ 3 社)に対する損害賠償請求訴訟(以下、本件訴訟)に関して、東京高等裁判所による和解勧告を受け、本日、株式会社ユーエフジェイホールディングスの訴訟承継人である株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループが金 25 億円の解決金を当社に支払うことを骨子とする訴訟上の和解が成立しました。これにより、当社と UFJ グループ 現三菱 UFJ グループ)との本件訴訟は円満かつ全面的に解決しました。

以 上